

パリ協定が2016年内に発効する

◆インドがパリ協定を批准した

2016年10月2日にインドが地球温暖化の新たな枠組みであるパリ協定を批准した。インドの排出量は世界の総排出量の4%である。インドは、COP21の開催前、最後まで行動計画を提出することを渋っていたが、今回、早期に批准することで、具体的な温暖化対策の議論での発言力を強める狙いがあると考えられている。ちなみに、インドの批准は、建国の父であるマハトマ・ガンジーの誕生日に合わせて行われた。

◆パリ協定は16年11月にも発効へ

パリ協定は、196の締約国・地域のうち55カ国以上が批准し、批准国の温室効果ガスの排出量が世界の総排出量の55%以上に達すれば発効する。

すでに16年9月3日に米国と中国が批准することを発表しており、国連気候変動枠組み条約の事務局の集約によると、9月22日の段階で批准書を提出した国が62カ国に上り、排出量の合計は世界の総排出量の51.89%となった。

◆欧州連合（EU）がパリ協定の締結に合意した

EUは、16年9月30日の環境相理事会でパリ条約の締結に同意した。10月の欧州会議での承認を目指す。中国や米国、インドなどが次々と批准するなか、欧州なしでもパリ協定が発効する可能性が出てきていた。EUとしては、これまで世界の地球温暖化対策を主導してきたという自負があり、EUなしでもパリ協定が発効してしまうという危機感があった。そこで、今回はEU加盟28カ国すべての国内手続きが済まなくても、EUとして批准するという特別措置が取られた。

EUの温室効果ガス排出量は世界の総排出量の12%であるが、現時点で国内手続きを終えたのはドイツ、フランス、オーストリア、ハンガリー、スロバキアの5カ国だけであり、世界の総排出量の4.4%にとどまる。しかし、すでに批准した国とインドを合わせれば、批准国の排出量の合計が10月に55%を超えることになり、11月4日にもパリ協定が発効することになった。

◆日本は早期批准を目指す

京都議定書の際に、途上国に削減義務がなかったことに加えて、米国が批准しなかったことがあり、日本はパリ協定の批准の時期に慎重になり、他国の出方を見極めてから批准する方向で動いていた。そのため、世界の情勢から大きく出遅れることになった。安倍首相は、16年9月29日の参議院本会議の各党代表質問で、開会中の臨時国会に批准書案を提出し、早期の締結を目指すと表明した。

◆日本地球温暖化対策に関する世論調査の結果が発表された

16年9月、内閣府は「地球温暖化対策に関する世論調査」の結果を発表した（7～8月実施。全国の3,000人を対象とし、1,800人が回答）。

調査結果によれば、パリ協定の認知度は「知っている」が59.6%で「知らない」の39.5%を上回った。しかし、「知っているの」内訳は「名前は聞いたことがある」が52.9%であり、「内容まで知っている」は7%にとどまった。

また、家庭でできる温暖化対策の一つである照明に関する質問では、「半分以上の照明が、LED照明などである」が28.2%、「半分くらいの照明が、LED照明などである」が15.6%であるのに対して、「半分以上の照明が、LED照明などではない」が54.1%であった。さらに「半分以上の照明が、LED照明などである」の内訳は、「ほぼ全ての照明が、LED照明などである」が14.2%と「半分以上の照明が、LED照明などである」が14.1%であった。

LED照明にしない理由は、「これまでのものが使えるから」が55.8%と最も高く、「今使っている白熱電球などを使い切ってから変えようと思っているから」が40.4%、「LED照明などは値段が高いから」が35.6%であった（複数回答）。

冷蔵庫やエアコンなどの電化製品の買い替えに関しては、「買換えなどの際には、性能、デザインなどより省エネ効果の高い製品を優先して選ぶ」40.9%であり、「買換えなどの時期を待たずに、積極的に省エネ効果の高い製品にする」は15.4%にとどまった。

地球温暖化対策に関心はあるが、パリ協定の内容までは知らない人が9割以上であり、身近にできる温暖化対策についても、照明や家電製品の省エネ製品への切り替えも、徐々にしか進んでいない実態が明らかになった。日本でもこのような実態であり、途上国での省エネ対策を進めることはたやすくはない。【松村晴雄】